

草加市内の介護事業所で働くあなたを応援！

令和4年度

初任者研修・実務者研修 費用を補助します！



受付:令和4年6月15日(水)
~令和5年3月15日(水)

対象者

次の①～④の全てを満たす人

- ①申請日において、介護職員初任者研修・実務者研修をこれから受講する人または受講を終えた人
- ②研修の修了日が、令和3年4月1日以降の人
- ③市内の介護サービス事業所に3か月以上継続して就業し、実績報告時に同一の事業所に就業している人
- ④介護サービス事業所に直接雇用されていて、1週間あたりの所定労働時間が（初任者研修の場合）20時間以上の人
（実務者研修の場合）30時間以上の人

補助対象 経費

研修に係る受講料及び教材代（1人につき1回まで）
初任者研修：上限5万円、実務者研修：上限10万円



申請方法

申請書はホームページからダウンロード
（介護保険課でも配布しています）

★申請書に必要書類を添付し、介護保険課窓口に直接持参
（市役所第二庁舎2階）



申請書類等、詳細については、
こちらの2次元コードから
市ホームページをご覧ください。

★問合せ・申請先★

担当：草加市 介護保険課 計画・指導係
住所：草加市中央1丁目1番8号
TEL：048-922-1032（直通）
FAX：048-922-3279

【申請の流れ】

交付申請

【提出書類】

- 草加市介護職員資格取得支援補助金交付申請書（第1号様式）
- 対象講座、対象経費が確認できる書類
- 誓約書（第2号様式）

審査



実績報告が提出できる条件

- ・初任者研修又は実務者研修を修了していること
- ・市内の事業所※に3か月以上継続して勤務し、実績報告時点においても同一事業所に勤務していること（就業先から直接雇用され、1週間あたりの所定労働時間が初任者研修は20時間以上、実務者研修は30時間以上の人が対象です。）

交付決定

研修申込



研修修了

実績報告

【提出書類】

- 草加市介護職員資格取得支援補助金実績報告書（第6号様式）
- 研修実施機関が発行する領収書
- 修了証明書の写し
- 介護サービス事業者が発行する就業証明書（第7号様式）
- （法人のみ）法人が受講料を本人に補填したことが確認できる書類

審査

交付額確定

草加市介護職員資格取得支援補助金交付額確定通知書（第8号様式）をお送りし、交付額をお知らせします。同封の草加市介護職員資格取得支援補助金交付請求書（第9号様式）に口座情報をご記入の上、ご提出ください。

支給

提出書類のうち、■のしるしがあるものは市ホームページからダウンロードして入手できます。

※対象となるサービス種類

訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設